御坊市中期財政計画

《令和5年度ローリング版》

令和6年3月

和歌山県御坊市

目 次

1	ローリング(見直し)の目的	• • • • 1
2	計画期間等	• • • • • 1
3	財政健全化の方向性と取り組み	• • • • • 1
	 (1)歳出の削減 ①事務事業のスクラップの徹底 ②人件費の見直し ③投資的経費の削減 ④特別会計繰出金の見直し ⑤公共施設の適正管理 (2)歳入の確保 ①市税等の確保 ②受益者負担の適正化 ③ふるさと納税の推進 ④未利用地の有効活用等 	• • • • • 1 • • • • • 1 • • • • • 2 • • • • • 2 • • • • • 2 • • • •
4	ローリング(見直し)の概要	••••3
5	(1)令和5年度推計額との比較(2)今後の見通しローリング(見直し)の結果	· · · · · · 3 · · · · · · 4
6	主な財政指標の推移について	••••8
	(1)市債残高の推移(2)基金残高の推移(3)実質公債費比率・将来負担比率の推移	· · · · · 8 · · · · · 8 · · · · · 9
7	推計方法	• • • • 10

1 ローリング(見直し)の目的

御坊市中期財政計画は、財政収支見通しを的確に把握し、一層の財政の健全化を確保するとともに、持続可能な行財政運営の指針とするために策定するものです。今回の中期財政計画(令和5年度ローリング版)は、昨年ローリング後の状況の変化に対応するため、新たに判明した社会経済情勢や地方財政計画などの増減要因に加え、「第5次御坊市総合計画実施計画(令和6年度~令和8年度)」及び前年度の決算状況や当該年度の決算見込、新年度の予算編成を踏まえ、財政収支のローリングを行うものです。

2 計画期間等

計画期間は、第5次御坊市総合計画前期事業計画(令和3年度~令和7年度)までの5年間とします。

ただし、前年度の決算状況や依然として増加傾向にある世界的な原油価格・物価高騰等の影響を含めた社会経済情勢や地方財政計画などに合わせ、毎年度、計画のローリングを行います。

今回、第5次御坊市総合計画実施計画について、令和8年度までの計画期間変更に伴い、中期財政計画を1年延長することとしました。

3 財政健全化の方向性と取り組み

財政収支見通しにおいて見込まれる財源不足を解消し、第5次御坊市総合計画に掲げている、「持続可能な行財政運営」を推進するため、財政調整基金の繰り入れに頼らない財政運営を目指します。具体的には、前年度の中期財政計画での方策を引き継ぎ、一層の歳入確保と歳出削減に取り組み、令和8年度末の財政調整基金残高を20億円(標準財政規模の30%程度)確保します。

(1)歳出の削減

①事務事業のスクラップの徹底

経常経費について、新年度の予算編成において、要求限度額(一般財源ベースで対前年度比マイナス5%シーリング)を設定していますが、事務事業についても、市民サービスの水準を確保しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を徹底し、一層の経費の削減・合理化を積極的に行います。さらに、各団体への補助金、負担金、委託料等についてもゼロベースで見直しを行います。また、国・県の補助基準を上回る施策や市独自の施策についても、他事業との優先度・緊急度を比較しながら廃止も含めて検討します。

②人件費の見直し

職員数については、「定員適正化計画」に基づき、適正な職員数を管理するとともに、会計年度任用職員数についても適正化を図ります。さらに、デジタル化 (DX)による業務改善の推進や民間活力の導入などを模索することで時間外勤務手当等の削減を図り、人件費を抑制します。

③投資的経費の削減

政策的事業については、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、新規・拡充 事業を実施する場合には、既存事業の廃止や見直しを行い、歳出抑制を図りま す。さらに、実施計画において採択された既存事業についても、市民ニーズ、 緊急性など優先的に取り組むべき事業の「選択と集中」を図り、事業費を平準 化します。

④特別会計繰出金の見直し

特別会計への繰出金については、収納率の向上を図り一般会計からの繰出金の抑制に努めるとともに、独立採算を基本とする企業会計においては、受益者負担適正化の観点から、使用料の改定、コスト削減、業務の効率化を推進し、一般会計からの繰出金の抑制に努めます。

⑤公共施設の適正管理

公共施設の更新・長寿命化については、「御坊市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂版)」に基づき対応することとし、施設の集約化・複合化など施設の有効利用や施設を維持する場合は、補助金や市債など財源の確保や長寿命化による更新時期の延伸など将来負担の抑制に努めます。

(2)歳入の確保

①市税等の確保

市税については、これまでの滞納案件の地方税回収機構への移管及び捜索による差押え、口座振替の促進に加え、コンビニ収納や既に導入済のスマートフォン 決済事業者の拡大など納税チャンネルを増やすことで、納付推進を図ります。今 後についても、さらなる徴収強化に努め、自主財源の確保に取り組みます。

②受益者負担の適正化

使用料・手数料については、管理運営経費の節減に努めるとともに、住民負担 の公平性の確保と受益者負担の原則に立って、適正化に努めます。

③ふるさと納税等の推進

市の特産品を通じた魅力発信と収入確保のため、返礼品の充実や様々な情報媒体を活用し、より一層のふるさと納税の推進を図ります。また、将来の収入確保のため、企業誘致の推進や定住の促進を図ります。

④未利用地の有効活用等

未利用地で具体的な利用目的のないものについては、公募等により積極的な売却に努めます。

4 ローリング(見直し)の概要

令和5年3月に策定した「御坊市中期財政計画(令和4年度ローリング版)」の 財政収支に、本市の財政や施策に関する要素*を反映させて、歳入・歳出を試算します。

※令和4年度決算、令和5年度決算見込、令和6年度予算編成、第5次御坊市総合計画実施計画(令和6年度~令和8年度)

(1) 令和5年度推計額との比較

令和5年度中に新たに判明した増減要因を踏まえ、令和5年度の財政収支をローリングした結果、令和5年度の歳入歳出差引額は、前年度推計額と比較し約4億円の増となりました。昨年ローリング時の中期財政計画では影響額を見込むことができず、今回の増減に大きな影響を与えた要因は下記のとおりとなります。

まず、歳入においては、普通交付税について、3年連続で臨時経済対策費などの 追加交付により、増額を見込んでいます。また、国・県支出金について、国の物価 高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連事業(低所得世帯支援給付金給付事業 等)等に連動して、増額を見込んでいます。さらに、実質収支が過去最高であった 昨年度決算額を上回る12億円を超える過去最大の黒字額を計上した令和4年度決 算剰余金に伴う繰越金やふるさと納税寄附金の増額を見込んでいます。

一方、歳出では、人件費について、退職手当の増や扶助費について、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連事業(低所得世帯支援給付金給付事業等)等に伴い、増額を見込んでいます。また、前年度の決算剰余金を財政調整基金に積み立てを行った結果、積立金についても増額を見込んでいます。

【主な比較増減理由】

<歳入要因>

地方交付税

普通交付税等の増 4.7 億円

国・県支出金

物価高騰対応重点支援地方創生臨時 交付金等の増 1.3 億円

その他

繰越金の増8.9億円

ふるさと納税寄附金の増 1.9 億円

庁舎建設基金繰入金の減▲1.3 億円

<歳出要因>

人件費

退職手当等の増 1.9 億円

扶助費

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連 事業(低所得世帯支援給付金給付事業等)等の 増3.3 億円

積立金

財政調整基金等の積立金の増5.9億円

(2) 今後の見通し

歳入・歳出のローリングの結果から本市の財政状況は、令和8年度までの5年間 に直ちに危機的な状況に陥ることはないものと考えられます。

しかしながら、財政収支見通しにおける令和6年度までの実質収支の黒字は、前年度までの決算剰余金や普通交付税の増加等が大きな要因となっており、令和7年度以降に単年度収支は再び赤字となる見込みであることから、厳しい財政状況に変わりはありません。

このような厳しい見通しの中で、歳入の根幹をなす市税収入は、令和7年度以降 毎年33億円程度を見込んでいるものの、令和4年度決算の黒字の大きな要因となった普通交付税について、国勢調査人口の減少が見込まれることから、減少していく見込みです。

一方、歳出では、義務的経費にあたる扶助費について、近年の障害福祉サービス費の増加に加え、今後も少子高齢化の進展等による社会保障関連経費の増加が続くことから高止まり傾向が予想されます。今後数年間には、投資的経費について、令和7年度の第5次御坊市総合計画前期事業計画の最終年度に向けて、大規模事業が集中しており、多額の事業費が必要となっています。また、一部事務組合の御坊広域清掃センター(ごみ焼却施設)基幹改良事業や御坊クリーンセンター(し尿処理施設)改築事業に伴う負担金について、毎年約2億円を超える負担増が見込まれます。さらに、老朽化の進む公共施設の維持補修費等についても避けられない状況にあり、財政運営は厳しさが増すものと考えられます。

上記事態に対応し、将来を見据えた持続可能な行財政運営を行っていくため、財政調整基金残高については、適正額の目安と考える、標準財政規模30%水準の20億円を確保できている状態となるように、歳入・歳出両面での改善に取り組みます。

5 ローリング(見直し)の結果

財政収支の結果は、5~7ページのとおりです。

なお、試算の推計方法は、10~11ページに掲載しています。

ローリング前(今和4年度時占)

	ーリング前(令和4年度	時点)		<u>i</u>)	単位:百万円)
\ \times	分	度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市	税	3,363	3,316	3,307	3,306
歳	譲与税・	交 付 金	799	800	778	778
	地 方 交	で 付 税	4,361	3,926	3,912	3,901
	国 • 県	支 出 金	3,949	3,483	3,409	3,452
	市	債	2,378	2,214	1,448	451
	そ <i>の</i>) 他	2,971	2,401	2,259	1,773
	うちふるさと	納税寄附金	1,105	1,010	1,010	1,010
入	うち財政調整	基金繰入金	0	0	354	200
	合	計	17,821	16,140	15,113	13,661
	人 件	費	2,595	2,446	2,729	2,454
	扶助	費	3,862	3,253	3,382	3,397
歳	公 債	費	1,453	1,486	1,311	1,224
	投 資 的	2 経費	2,651	3,019	2,130	950
	うち新庁舎	建設事業	2,073	2,402	1,147	0
	物件	費	2,556	2,328	2,264	2,198
	補 助	費 等	1,839	1,558	1,600	1,618
	うち御坊広域	施設整備事業	81	137	179	197
出	繰出	金	1,550	1,561	1,464	1,481
	そ O) 他	924	319	233	339
	合	計	17,430	15,970	15,113	13,661

歳 入 歳 出 差 引 391 170 O	0
-----------------------	---

財政調整基金残高	2,544	2,547	2,197	2,000
その他特目基金残高	1,574	1,220	1,036	1,113
うち庁舎建設基金残高	816	413	335	335

[※] 表示単位未満で四捨五入を行っているため、合計、差引、残高が内訳と一致しない場合があります。

ローリング後(令和5年度時点)

(単位:百万円)

\ \	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市税	3,383	3,303	3,183	3,306	3,312
歳	譲 与 税 ・ 交 付 金	813	800	859	773	769
	地 方 交 付 税	4,364	4,399	4,125	4,107	4,086
	国 • 県 支 出 金	3,875	3,610	3,302	3,030	3,213
	市 債	2,375	2,226	944	1,071	780
	そ の 他	3,069	3,356	2,090	2,269	2,165
	うちふるさと納税寄附金	1,207	1,200	810	810	810
入	うち財政調整基金繰入金	0	18	0	346	573
	숨 計	17,879	17,694	14,503	14,556	14,325
	人 件 費	2,560	2,642	2,789	2,608	2,822
	扶 助 費	3,215	3,582	3,414	3,397	3,404
歳	公 債 費	1,452	1,478	1,310	1,248	1,180
	投 資 的 経 費	2,650	3,057	1,246	2,063	1,866
	うち新庁舎建設事業	2,073	2,249	515	732	400
	物件費	2,305	2,340	2,235	2,198	2,156
	補助費等	2,001	1,553	1,337	1,344	1,283
	うち御坊広域施設整備事業	81	106	148	260	245
出	繰 出 金	1,519	1,560	1,508	1,526	1,541
	そ の 他	889	939	126	172	73
	숨 計	16,591	17,151	13,965	14,556	14,325

歳	入	歳	出	差	31	1,288	543	538	0	0
財	政調	整	基金	金 残	高	2,542	3,115	3,119	2,778	2,208
そ	の他	特 E	基	金 残	高	1,377	1,173	1,007	1,066	828
う	ち庁:	舎建	設基	金列	表高	816	544	543	541	442

ローリング後では、令和8年度までの5年間で約10億円の財源不足が見込まれます。歳入において、市税の増額が見込めず、地方交付税が減少する見込みのうえ、歳出では、退職手当の増による人件費や社会保障費の増による扶助費などが増加する見込みのため、各事業において見直しを行い、歳出を抑制しなければなりません。

令和7年度までの試算の比較

	他「牛皮みての武葬の瓦	312		<u> </u>	<u>π · □/J J/</u>
\ \	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市税	20	▲ 13	▲ 124	0
歳	譲 与 税 ・ 交 付 金	14	0	81	▲ 5
	地 方 交 付 税	3	473	213	206
	国・県支出金	▲ 74	127	▲ 107	▲422
	市 債	▲ 3	12	▲ 504	620
	そ の 他	98	955	▲ 169	496
	うちふるさと納税寄附金	102	190	▲200	▲200
入	うち財政調整基金繰入金	0	18	▲354	146
	合 計	58	1,554	▲ 610	895
	人 件 費	▲ 35	196	60	154
	扶 助 費	▲ 647	329	32	0
歳	公 債 費	▲1	▲ 8	▲ 1	24
	投 資 的 経 費	▲ 1	38	▲ 884	1,113
	うち新庁舎建設事業	0	▲ 153	▲ 632	732
	物件費	▲251	12	▲29	0
	補 助 費 等	162	▲ 5	▲263	▲274
	うち御坊広域施設整備事業	0	▲ 31	▲ 31	63
出	繰 出 金	▲ 31	▲ 1	44	45
	そ の 他	▲ 35	620	▲107	▲ 167
	合 計	▲ 839	1,181	▲ 1,148	895

(単位:百万円)

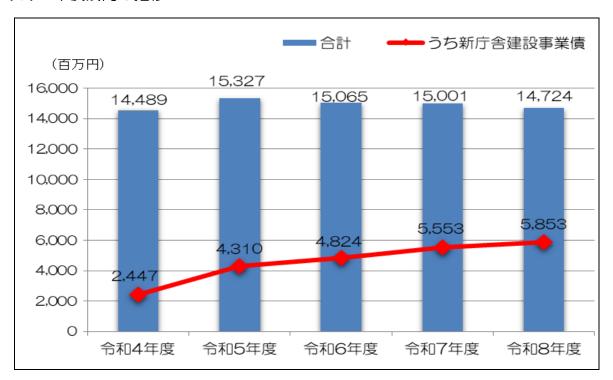
歳 入 歳 出 差 引 897 373 538

財政調整基金残高	▲ 2	568	922	778
その他特目基金残高	▲ 197	▲ 47	▲29	▲ 47
うち庁舎建設基金残高	0	131	208	206

令和7年度までの試算の比較の結果、財政収支不足額は、昨年の試算よりも約 18億円の大幅な改善となり、財政調整基金残高についても令和7年度末で約8億 円の増加を見込んでいます。しかしながら、実質単年度収支は赤字を見込んでいる ことから、今後も引き続き財政健全化に取り組むことにより、収支不足の解消を目 指していきます。

6 主な財政指標の推移について

(1) 市債残高の推移



交付税算入のない市債の発行は極力控えるなど市債発行は抑制していますが、市 債残高は、新庁舎建設事業等の影響により、令和5年度までは市債の発行額が償還 額を上回っており、増加傾向にありました。その後は、市債償還により、減少する 見込みではあるものの、「市債の新規発行額を元金償還額以下に抑制する」ように 努め、さらなる市債残高の削減を図ります。

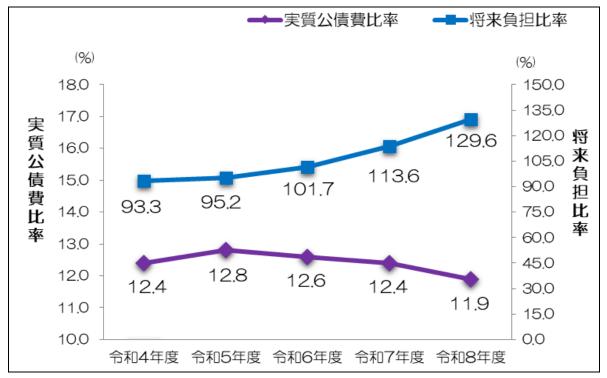
(2) 基金残高の推移



財政調整基金の令和8年度末の残高は約22億円で、標準財政規模の3割程度の 水準を保っており、昨年初めて設定した「財政調整基金残高20億円」の目標額以 上の達成見込みとなりました。また、庁舎建設基金について、令和5年度における 事業費の増加分に対応するため、約4億円に減少する見込みとなっています。

今後も引き続き目標達成に向け、財政健全化に取り組んでいきます。

(3) 実質公債費比率・将来負担比率の推移



財政の健全化を図る実質公債費比率や将来負担比率については、いずれも高い水準とはなっていません。しかしながら、実質公債費比率について、第三セクター等改革推進債の償還が令和5年度に終了となったものの、新庁舎建設事業に伴う元金償還が本格化する令和10年度以降は数値上昇が見込まれます。さらに、将来負担比率についても、新庁舎建設事業に伴う交付税算入額が約35億円となるものの、一部事務組合の御坊広域清掃センター(ごみ焼却施設)基幹改良事業や御坊クリーンセンター(し尿処理施設)改築事業に伴う起債残高が約54億円とピークを迎える令和8年度以降に、組合負担等見込額が増加するため、再び数値上昇が見込まれます。

実質公債費比率…借入金(市債)の返済額(公債費)の大きさを、市の財政規模 に対する割合で表したもので、数値が大きくなるほど借金の元 利償還費が財政運営を圧迫している状態といえます。

将来負担比率…市が将来負担すべき負債の大きさを市の財政規模に対する割合で表したもので、数値が大きくなるほど将来における財政負担が重いことを意味します。

7 推計方法

今回の財政収支の推計では、令和4年度決算額及び令和5年度決算見込額、令和6年度当初予算編成をベースとして、以下の条件により試算しました。

【試算の前提条件】

- ①対象とする会計は一般会計です。
- ②現行の制度・施策を前提としています。

【歳 入】

区 分	説	明
市税	・個人市民税が、令和6年度によら減収見込であるが、翌年度への年度までは総額約33億円程度でも固定資産税は、令和6年度の調として積算。	D影響は無いものとして令和8 推移する見込み。 評価替えによる影響を▲2.2%
譲与税•交付金	・地方消費税交付金は、令和5年計画等をベースに算定し、令和一億円規模で推計。 ・地方特例交付金は、令和6年限る市税の減収補填分の増加を見るのとして推計。 ・その他譲与税・交付金は、地方計。	7年度以降横並びとして、約6度について、国の定額減税によるみ、翌年度への影響は無いも
地方交付税	普通交付税は、令和5年度の3 政対策債や新庁舎建設事業に伴う 償還額を公債費分として積み上に 度実施予定の国勢調査に伴う国認 を考慮し、減額で推計。特別交付税は、令和6年度以降	5緊急防災・減災事業債などの ずて推計するものの、令和7年 周人口や個別算定経費等の減少 &、11億円の据置で推計。
国•県支出金	・令和5年度までは、決算見込ま 支援地方創生臨時交付金対応関連 事業や推奨事業メニュー)に準し ・令和6年度以降は、実施計画で 助費の伸びに連動して見込む。	重事業(低所得世帯支援給付金 ごて見込む。
市	・実施計画で採択された普通建設活用するものとして積算。 ・新庁舎建設事業については、外各年度の借入見込額は、令和5年約5億円、令和7年度で約7億円む。 ・臨時財政対策債については、領準を基に、以降横並びとして見る	緊急防災・減災事業債を含めた 手度で約19億円、令和6年度で 人令和8年度で3億円を見込 令和6年度の当初予算額と同水
その他	・ふるさと納税寄附金については約12億円であるものの、令和7額と同水準の毎年約8億円を見近・繰入金は、年度ごとの収支状況目的基金から繰入れを反映し、成8年度まで約5億円の繰入れを見・繰越金は、前年度の決算剰余分、2額における繰越額で約5億円を見込む。	年度以降は令和6年度予算計上 込む。 兄を踏まえ、財政調整基金、各 庁舎建設基金については、令和 引込む。 金を反映し、令和5年度決算見

【歳 出】

	就 出』			
×		分	説	明
人	件	費	・職員人件費は、定員適正化計画の退職及び新規 映して、推計。 ・退職手当は、令和5年度以降は、定年が2年に げられる定年延長制度の影響を考慮し、各年度 るため、2年間の定年退職者への退職手当の半窓 職手当基金に積立てることとし、推計。 ・会計年度任用職員は、令和6年度以降は、勤労 し、昇給及び期末勤勉手当の段階的ベースアップ ては、考慮せず据置で推計。	1歳ずつ引き上 間の平準化を図 預程度を職員退 砂手当を加味
扶	助	費	・令和5年度は、国の物価高騰対応重点支援地が金対応関連事業である低所得世帯支援給付金事的、大幅増。 ・障害者福祉費は、過去の実績及び障害福祉サーびに加え、日高圏域障害者計画に基づき、伸び対計。 ・老人福祉費は、過去の実績及び令和6年度予算之、人口推計により、伸び率1.0%増で推計。 ・児童福祉費は、市単独事業(18歳までの子ど事業や第3子以降子育て応援事業等)の実績にかにより、▲1.0%減で推計。 ・生活保護費は、過去の実績及び令和6年度予算に▲2.5%減で推計。	業等の増加によ ービス費等の伸 率3.5%増で推 章計上額に加 き も医療費無償化 ロえ、人口推計
公	債	費	・令和4年度以前借入分の既発行債は、実際の映。・令和5年度以降借入見込分の新規発行債は、部件う元利償還額を年利1.5%で各年度に推計。	
投	資的 経	費	・普通建設事業は、実施計画の採択事業を計画が施するものとして積算。 ・新庁舎建設事業について、令和4年度以降で終設・解体・外構工事、施工監理、什器、ネットでを見込む。	的60億円(建
物	件	費	・令和5年度決算見込額及び令和6年度予算計計。 ・物価高騰の影響に伴い、民間市場における人民等の高騰の影響を受ける委託料等の上昇分につい 増額を見込む。	牛費や資材価格 ハては、一定の
補	助費	等	・令和5年度決算見込額及び令和6年度予算計計。 計。 ・御坊広域清掃センター(ごみ焼却施設)基幹で 坊クリーンセンター改築事業に伴う負担金につい 年度以降で約8億円を見込む。	改良事業及び御 ハては、令和5
繰	出	金	・国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別 繰出金について、過去の実績等に加え、医療費の 伸び率1.5%増で推計。 ・介護保険特別会計に対する繰出金は、過去の 護給付費の増加により、伸び率2.0%増で推計。 ・下水道事業会計に対する繰出金は、令和5年度 移行に伴い、建設企業債の元金償還額(出資金)	が増加により、 実績に加え、介 要より公営企業